

平成30年度 第2回 帯広市情報審査会

平成31年2月18日（月）

14時00分～

市庁舎 議会棟3階 全員協議会室

次 第

1 開会

2 委嘱状交付

3 行政推進室長挨拶

4 議事

(1) 会長選出

(2) 会長職務代理者指名

(3) 平成30年度（4月～12月分）情報公開制度等の利用状況について

5 その他

6 閉会

平成 30 年度（平成 30 年 4 月～12 月分）情報公開制度等の利用状況について

1 情報公開（資料Ⅰ 情報公開制度の利用状況）

（1）請求件数

4 月～12 月分の請求件数は、44 件（うち 1 件取下げ）で、前年度同時期の請求件数（33 件）と比較すると、11 件多くなっています。12 月末時点で、前年度請求件数（46 件）に迫っており、今年度全体としても、請求件数の増加が見込まれます。また、今年度から開始した電子申請による請求は、9 件となっています。

（2）請求に対する決定の内訳

4 月～12 月分の請求に対する決定の内訳は、全部開示が 16 件、一部開示が 24 件、非開示 3 件で、開示率は 100%となっています。また、今年度から開始した電子データによる開示の実施件数は、8 件となっています。

（3）決定までに要した期間

4 月～12 月分の決定に要した期間の平均日数は、14.8 日でした。前年度の平均が、12.3 日ですので、前年度と比較して 2.5 日期間が長くなっています。大きな要因として、2 件の請求で開示等決定期限の特例を適用し、決定期限の延長をしたことが挙げられます。なお、決定期限の特例を適用したものを除いた場合の平均日数は 11.7 日となり、前年度より 0.6 日短くなります。

（4）請求内容について

年度当初から、市民の関心が高いものに関する請求が多くなっており、また、特徴的な請求として、帯広市立中学校の部活動に関する資料の開示請求がありました。

2 情報提供による公文書複写（資料Ⅱ 情報提供による公文書複写制度の利用状況）

4 月～12 月分の複写件数は、0 件でした。

3 個人情報開示（資料Ⅲ 個人情報開示制度の利用状況）

（1）開示請求件数

4 月～12 月分の請求件数は、4 件でした。

（2）訂正請求、利用停止請求

10 月～12 月分の請求件数は、0 件でした。

I 情報公開制度の利用状況

請求件数・請求者数

	前年度	平成30年度 (4-12月)
	請求件数	46 (決定 43 取下げ 3)
請求者数	25	25

※請求件数
一つの請求で、請求機関、内容等が異なる場合は、複数の請求として処理している。

実施機関別請求内訳

	前年度	平成30年度 (4-12月)
	市長	36
教育委員会	5	6
選挙管理委員会	0	0
公平委員会	1	1
監査委員会	0	0
農業委員会	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0
公営企業管理者会議	4	2
計	46	44

請求者内訳

	前年度	平成30年度 (4-12月)	内訳	
			内訳	件数
個人	12	13	市内	11
			市外	2
法人（団体）	13	12	市内	4
			市外	8
計	25	25	市内	15
			市外	10

開示請求に対する決定内訳

	前年度	平成30年度 (4-12月)	非開示理由	
			非開示理由	内訳
全部開示	18	16	---	16
一部開示	22	24	個人情報	8
			法人情報	8
			個人情報・法人情報（複合理由）	2
			生命、財産等保護情報	0
			審議検討情報	0
			事務事業執行情報	1
			法令等非開示情報	0
			公文書不存在	0
			その他	5
			非開示	3
法人情報	0			
個人情報・法人情報（複合理由）	0			
生命、財産等保護情報	0			
審議検討情報	0			
事務事業執行情報	0			
法令等非開示情報	0			
存否応答拒否	0			
公文書不存在	3			
その他	0			
計	43	43		43
開示率	95.2%	100.0%		

決定に要した期間

	前年度	平成30年度 (4-12月)
	1～3日	1
4～9日	10	12
10日以上	32	29
計	43	43
延べ日数	528	635
平均日数	12.3	14.8

※開示率
決定総数（非開示のうち公文書不存在は除く。）に対する全部開示及び一部開示の割合

$(全部開示 + 一部開示) \div (決定総数 - 公文書不存在) \times 100$

II 情報提供による公文書複写制度の利用状況

請求件数・請求者数

	前年度	平成30年度 (4-12月)
請求件数	1	0
請求者数	1	0

※情報提供による公文書複写
 情報を公開するにあたり開示・非開示の判断をするまでもない軽易な文書及び過去に開示決定した文書と同一の内容のものについて、「開示請求→決定」の手続きを簡略化して利便性の向上を図ったものである。なお、複写料は開示請求による複写と同一料金としている。(10円/枚)

III 個人情報開示制度の利用状況

請求件数・請求者数

	前年度	平成30年度 (4-12月)
請求件数	13 (決定12 取下げ1)	4 (決定4 取下げ0)
請求者数	10	2

実施機関別請求内訳

	前年度	平成30年度 (4-12月)
市長	13	3
教育委員会	0	1
選挙管理委員会	0	0
公平委員会	0	0
監査委員会	0	0
農業委員会	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0
公営企業管理者	0	0
議	0	0
計	13	4

請求者内訳

	前年度	平成30年度 (4-12月)	
		内訳	件数
本人	10	市内	2
		市外	0
法定代理人 (未成年者)	0	市内	0
		市外	0
法定代理人 (成年被後見人)	0	市内	0
		市外	0
計	10	市内	2
		市外	0

開示請求に対する決定内訳

	前年度	平成30年度 (4-12月)	
		非開示理由	内訳
全部開示	0	1	---
一部開示	5	請求者の生命、財産等保護情報	0
		他の個人情報	0
		法人情報	0
		他の個人情報・法人情報(複合理由)	0
		生命、財産等保護情報	0
		審議検討情報	0
		事務事業執行情報	1
		公文書不存在	0
		その他	1
		非開示	7
他の個人情報	0		
法人情報	0		
他の個人情報・法人情報(複合理由)	0		
生命、財産等保護情報	0		
審議検討情報	0		
事務事業執行情報	0		
存否応答拒否	0		
公文書不存在	1		
その他	0		
計	12	4	

開示率 100.0% 100.0%